

令和8年度鳩山町特定保健指導（ICT機器活用型）業務公募型プロポーザル実施公告

令和8年度鳩山町特定保健指導（ICT機器活用型）業務について、事業者から広く提案を受け、当該提案の内容、見積金額等を総合的に考慮し、最良の事業者と委託契約を行うため、次のとおり公募型プロポーザル方式を実施します。

令和 8年 5月27日

鳩山町長 小川 知也

1 業務概要

- (1) 委託業務名 令和8年度鳩山町特定保健指導（ICT機器活用型）業務
- (2) 業務場所 鳩山町内全域
- (3) 業務内容 ICT機器を活用した特定保健指導の実施
- (4) 仕様書等 別添仕様書のとおり
- (5) 委託期間 契約締結日から令和9年3月31日（水）まで
- (6) 委託予定額 1,903,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。
委託内容のうち、数量をあらかじめ確定できない部分は単価契約とする。

2 提案資格

本業務に係る公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）の提案資格は、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 過去3年以内に、本業務と同種の業務を行った実績があること。
- (2) 令和7・8年度鳩山町建設工事等競争入札参加者名簿に登録されていること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当する者でないこと。

3 参加表明書（様式第1号）の提出等

- (1) 提出期限 令和8年6月17日（水） 17時まで（必着）
- (2) 提出方法 持参又は郵送（簡易書留に限る）
- (3) 提出先 鳩山町町民健康課 保健センター

- (4) 結果通知 参加表明書を提出した者の審査結果は、提案資格確認結果通知書（様式第2号）により通知する。

なお、参加表明書を提出した者のうち、提案書の提出者として認められない旨の通知を受けた者は、当該通知をした日の翌日から起算して7日（閉庁日を除く。）以内に、書面により非選定理由についての説明を求めることができる。

4 説明会 開催しない

5 質問書の提出等

公告、仕様書等の内容について疑義のある場合は、別添の質問書を提出する。質問内容及び回答については、質問者を記載しない形式で、提案資格を満たす者全員に電子メールで通知する。

- (1) 提出期限 令和8年6月10日(水) 17時まで(必着)
- (2) 提出方法 質問書を電子メールにて提出する。
- (3) 提出先 鳩山町町民健康課 保健センター
- (4) 回答方法 令和8年6月17日(水)までに電子メールで回答する。あわせて、鳩山町公式ホームページに掲載する。

6 提案書（様式第4号）の提出等

- (1) 提出期限 令和8年7月1日(水)17時まで(必着)
- (2) 提出方法 持参又は郵送とする。
- (3) 提出部数 8部（正本1、副本7）、内容を保存したCD-R1枚
※郵送で提出した場合は、必ず担当者に連絡すること。
- (4) 提出先 鳩山町町民健康課 保健センター

7 提案の審査基準・方法

- (1) 審査は、書面及びプレゼンテーションにより行う。
- (2) 審査項目に基づき、審査及び採点（各項目1～5点*評価係数）を行い、評価点の合計が最も高い者を委託候補者として選定する。評価点の合計が同点の場合は、見積金額が低い提案者を選定する。また、後日、内容に虚偽・過大があったと判断した場合、その提案者は失格となり次点の提案者を受託候補者として選定する。

審査項目	評価の視点
1 企画内容	(1) 事業の目的達成に向けて効果が期待できる企画が提案されているか。
	(2) 仕様書に掲げる事項について、要件を満たした提案をしているか。
	(3) 提案される分析内容は、わかりやすい内容か。
2 実施内容	(1) 対象者の分析・選定は、特定保健指導利用率向上に効果的な方法か。
	(2) 特定保健指導の方法には、工夫がなされているか。
	(3) 作成する勧奨通知には、独創的なアイデアや工夫がなされているか。
	(4) 特定保健指導実施計画は、効果的で無理のない計画となっているか。
3 効果分析	(1) 実施する分析手法は、医療費抑制効果を導き出すために有効か。
	(2) 分析結果は、利用者の行動変容、検査数値の改善を立案するための有効な提案になっているか。
4 業務体制	組織体制や人員、専門的知識を有する者の配置など、能力やスケジュールの点でも業務を継続的かつ的確、迅速に遂行できる体制が十分に確保されているか。
5 付带的業務	事業者ならではの強みを生かした特定保健指導利用率向上に資する付带的な協力事業の提案があるか。
6 実績	類似業務を含む業務において十分な実績があるか。
7 見積額	見積額に必要な経費が計上され、かつ妥当であるか。

審査結果によっては、いずれの参加者も委託候補者に選定しないことがある。

提案者が1者のみの場合、審査得点が総得点の6割以上である場合に委託候補者として選定する。6割に満たない場合又は提案者がいない場合には中止とし、再度公募を実施する。

(3) プレゼンテーションの実施日及び場所

令和8年7月8日(水) 午後1時30分から午後4時の間で指定する時間

鳩山町役場 (鳩山町大字大豆戸 184-16) 3階 305・306 会議室

8 選定結果の通知

受注候補者の選定の結果について、プロポーザル方式審査結果通知書(様式第6号)により担当課から通知する。

なお、非選定の通知を受けた者は、当該通知をした日の翌日から起算して7日（閉庁日を除く。）以内に、書面により非選定理由についての説明を求めることができる。

9 契約の締結

審査により選定された受注候補者は担当課と交渉を行い、随意契約の形式により契約を締結する。

10 失格事項

提案者が、次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提案書に虚偽の記載がある場合
- (2) 提案書の提出方法、提出先及び期限に適合していない場合
- (3) プレゼンテーション会場以外の場所で、委員に個別に連絡・相談等を行っていた場合
- (4) プレゼンテーション、ヒアリングの日時に遅刻・欠席をした場合
- (5) その他、審査委員会が不相当と認める場合

11 その他

- (1) 本プロポーザル参加に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出書類で用いる言語は日本語、通貨は円とする。
- (3) 提出された参加表明書及び提案書等は返却しない。
- (4) 提出後の書類の変更又は修正は原則認めない。ただし、補正可能な軽微な誤り及び担当課の指示に基づく変更または修正についてはこの限りでない。

12 結果の公表

契約締結後、業務名、業務概要等の契約情報について、鳩山町公式ホームページ等に掲載して行うものとする。

13 問い合わせ先

鳩山町町民健康課 保健センター 山口・藤巻

〒350-0392 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸183番地1

電話番号 049-296-2530

E-mail h4600@town.hatoyama.lg.jp